

Title	イスラーム史料中にみる鄭和遠征記事について
Sub Title	On the report of Cheng Huo
Author	家島, 彦一(Iejima, Hikoichi)
Publisher	三田史学会
Publication year	1966
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.38, No.4 (1966. 3) ,p.95(529)- 101(535)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19660300-0095

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

イスラーム史料中みる鄭和遠征記事について

家 島 彦 一

序

十五世紀初頭インド洋の諸国に対し派遣された明の使節、所謂「鄭和の遠征」については山本達郎⁽¹⁾、ポール・ペリオ⁽²⁾両氏による総合的な研究が試みられて以来、既に三十数年の歳月が経過した。だがその間、この問題についてはほとんど等閑された観があり、十分な研究が見受けられないのは、従来の中国側史料に基づく研究の限界を示しているのであると思う。近年、中華書局から輩珍撰の『西洋番国志』なる一書が出版され、この研究に一つの好材料を提供したかにみえたが、その内容はほぼ馬歛の『瀛涯勝覽』と一致し、従つて新史料としての利用価値はあまり期待出来ない。鄭和遠征の研究はその遠征規模から考へても、十五世紀に於ける東西史料、とくに鄭和の艦隊が訪れたペルシア湾口の港ホルムズ(Hurmuz)および南アラビアや東アフリカなど、所謂イスラーム圏の地方史文献を探索・究明して、それらを中国側史料と対比・傍証していかなければならない。つまり当時のそれら西方史料中に如何なる形でこの大遠征の模様が伝わっているかを究

明することが鄭和使節の本来の性格・目的の一端を正確に把握することにむづながるであろう。また従来の中国側史料からは鄭和の本隊以外の行動——南アラビアの佐法兒(Dufār)、阿丹(Aden)、および東アフリカの本骨都束(Maqdashaw)、ト刺哇(Brawa)、竹歩(Jibb)などの海岸諸国に至つた別動隊——については、ほとんど不明であり、西方史料に因る以外にない。よつて以上のような観点から筆者が新たに見出し得た鄭和遠征に関連したと思われる一つのイスラーム史料を紹介して、それを従来の中国史料に基く研究と対比しつゝ、一部なりとも附加・補正し得る点がないかを考へてみた次第である。

エジプトのマムルーク朝史研究の基本史料として重要なイブン・タグリビルディー(Abu'l-Mahāsin ibn Taghrī Birdī)の『エジプト史(Al-Nujūm al-Zāhira fī mulūk Misr wa-Qāhirah)』なる書中、スルタン・バルスベイ(al-Ashraf Bars bai, A. H. 825~840)の事蹟を記した箇所に次のよべな記事が

イスラーム史料中みる鄭和遠征記事について

見える。⁽⁴⁾

やうな同年 (A. H. 835)⁽⁵⁾、シャッワール月 Shawwāl の第二十二日に聖なる（船）メッカから（カイロのスルタンの元に）次の様な報告がとどいた。即ち多数のジャンク Junk⁽⁶⁾が支那からイング al-Hind の海岸に達し、さらにその内の二艘はそこから（出航して）アデンの海岸に碇泊した。ところがイエーメンの（政治）情勢混乱の為に、彼らの商品である陶器・絹織物・麝香などをその地でうまく売買出来なかつた。そこで、その両船の長 (kabir) はメッカのヒミール al-Sharīf Barakāt bn Hassan ibn 'Ajlān ハジッダのナーティルでおも Sa 'd al-Dīn Ibrāhīm ibn al-Marrat のむとに書状を送つて、彼らのジッダ入港の許可を願つてきた。

よつて、その二人はスルタンにこのことについて報告したのである。また同時に、彼ら（支那ジャンク）の到着によつて得られる富が如何に多いかをスルタンに建言した。そこでスルタンは彼らに対しジッダ入港するようにと好意をもつて返答することとなつたのである。

右の文に、ヒジュラ暦八三五年シャツワール月の第二十二日（西暦一四三二年六月二二日）に支那ジャンク（戎克）のジッダ入港許可をめぐつて、カイロのスルタン・バルスベイのもとに書簡が送られたとある。そして私はこの記事は恐らく鄭和第七回目の遠征（宣徳五年～七年 A. D. 1430～33）に関連した事実を伝えたものではなかろうかと考えた。鄭和の前後七回に渡る遠征の内、

その艦隊の一行が古里国 (Calicut) から分艦してアデンに達し、やうに紅海を西北上してジッダに至り、そして陸行後聖地メッカを訪問したのは、ただ第七回目の出使のみであつたと思われる。即ち『瀛涯勝覽』、天方國の条に、

宣徳五年、欽蒙聖朝差正使太監内官鄭和等往各番國開讀賞賜、分艦到古里國時、內官太監洪保見本国差人往彼、就選差通事等七人、齋帶麝香磁器等物、附本国船隻到彼、往回一年。とあつて、同様の記事は『西洋番國志』および『明史』（卷三三二、天方國條）にも見えている。宣徳五年再開の第七次遠征に於ける鄭和本隊の行動は前六回のそれらに比してかなり明確に知り得る。即ち『紀錄彙編』卷二百二所収の祝允明の「前聞記」下西洋の条に、その艦隊の行程及び発着日時についての極めて詳細な記載が見えている。次に便宜上、その概略を表にして示してみたいたいと思う。

宣 (^一 回目)	閏十一月六日	到 竜 灣 開 缸
宣 (^一 回目)	二十日	出 附 子 門
宣 (^一 回目)	二十一日	到 劉 家 港
宣 (^一 回目)	二月二十六日	到 長 樂 港
	十一月十二日	到 福 斗 山
	十二月九日	出 五 虎 門
	二十四日	到 古 城

宣
(一四三二年)

正月十一日	到	開	到	開	到	開	到	開	到	開	到	開	到	開
二月六日	到	開	到	開	到	開	到	開	到	開	到	開	到	開
六月十六日	九日	晚望見望郎回山	到	外羅山	見南澳山	到	崎頭洋	到	碗碟嶼	過大小赤倉	到	占城	到	紅城
七月一日	十日	九日	晚望見望郎回山	到	外羅山	見南澳山	到	崎頭洋	到	碗碟嶼	過大小赤倉	到	占城	到
八月八日	十一日	十四日	九日	晚望見望郎回山	到	外羅山	見南澳山	到	崎頭洋	到	碗碟嶼	過大小赤倉	到	占城
十月十日	十八日	十五日	十日	晚望見望郎回山	到	外羅山	見南澳山	到	崎頭洋	到	碗碟嶼	過大小赤倉	到	占城
十一月六日	十八日	二十一日	十一月六日	晚望見望郎回山	到	外羅山	見南澳山	到	崎頭洋	到	碗碟嶼	過大小赤倉	到	占城
十二月二十六日	二十二日	二十一日	十一月六日	晚望見望郎回山	到	外羅山	見南澳山	到	崎頭洋	到	碗碟嶼	過大小赤倉	到	占城
二月十八日	三月十一日	三月十一日	十一月六日	晚望見望郎回山	到	外羅山	見南澳山	到	崎頭洋	到	碗碟嶼	過大小赤倉	到	占城
三月十一日	二十日	二十日	十一月六日	晚望見望郎回山	到	外羅山	見南澳山	到	崎頭洋	到	碗碟嶼	過大小赤倉	到	占城
四月六日	四月六日	四月六日	十一月六日	晚望見望郎回山	到	外羅山	見南澳山	到	崎頭洋	到	碗碟嶼	過大小赤倉	到	占城
五月十三日	五月十三日	五月十三日	十一月六日	晚望見望郎回山	到	外羅山	見南澳山	到	崎頭洋	到	碗碟嶼	過大小赤倉	到	占城
到赤坎	到滿剌加	到蘇門答刺	大船回洋	船回洋	船回洋	船回洋	船回洋	船回洋	船回洋	船回洋	船回洋	船回洋	船回洋	船回洋

「前聞記」下西洋の条によれば、本隊が古里国に到着したのは宣徳七年十一月十八日（一四三二年）である。前述したタグリビルディーの記録には、エジプトのスルタン・バルスベイのもとへの支那ジャンクの報告は一四三二年六月二二日であつて、もし鄭和の本隊が古里国、もしくはそれ以後の港で分離して、別の一隊を阿丹方面に派遣したのであるならば、この東西の両史料は行程・日時が全く一致しないことになる。同年の六月、鄭和本隊は未だ爪哇から開船して旧港（Palembang）に到る途にあつて、タグリビルディーの記事との一致を考えるならば、恐らく本隊の爪哇出発以前に別動隊は既にインド、さらには紅海方面に向かって出航していたとみなさなければならなくなる。かかる事情は次の記事

を通じて理解されよう。

『瀛涯勝覽』天方国条に、

宣德五年……分縕到古里國時、内官太監洪保見本国差人往彼……。

と、また『西洋番国志』天方国の条にも略同様に、

太監洪保分縕到古里國、適默伽国有使人来、因訢通事等七人同往。

とある。これ等によれば、洪保統率の分遣隊は鄭和本隊に先んじて古里国に到着し、そこからインド洋を横断してアデン、メッカ方面に赴いたことが知られる。そしてこの時の「通事等七人」の使節がタグリビルディーの言う二艘の支那ジャンクと合致するものであろうと思う。山本達郎氏もほど同様に次の様に説明されてゐる。

恐らく其（洪保統率の）別動隊は、鄭和が占城から爪哇に向うに際して本隊と分れ暹羅に到つて後に本隊より先に古里に赴き、洪保は此の地に於て船の便があつたのを利用して、七人の通事を天方国に遣したものであろう。⁽⁸⁾

なお、このことは後述する如く、この別動隊の帰路行程日数から判断しても十分に首肯し得る。

通事七人等が天方国に到つた道程は、『瀛涯勝覽』天方国の条に、

自古里國開船、投西南申位、船行三箇月方到本国馬頭、番名秩達、有大頭目主守、自秩達往西行一日、到王君之城、名默伽國。

とある。この記載によれば、最初の阿丹招諭（永樂十四年）について四たび來貢があつたが、それ以後しばらく交渉が断絶した為に阿丹王抹立克那思兒に再び入貢を促がしたという。阿丹王の抹立克那思兒はマリック・ナースイル（ナースイル王）の対音

であつて、恐らくこれがラスール朝の王 al-Nāṣir Ahmad (A.D. 1400~1423) を指したものと思われる。しかしこの王は鄭和の第七回遠征当時には既に王位にないので、恐らく永樂十四年当時のそれと混同して伝えられたのであらう。Nāṣir の死後、ラスール朝は急速に崩壊するところとなり、王宮内の政権争奪を繰り返す混乱状態がつづいた。⁽¹⁰⁾ 従つて実際上の政権は Nāṣir の治政を以つて終末を遂げたともいえよう。しかし、中国文献を通じては、当時のアデン国(アデン)の政情不安とそれにともなう支那船の虐待については全く不明である。なお『瀛涯勝覽』阿丹国条には、

(阿丹) 王聞其至、即率大小頭目至海浜迎接詔勅賞賜、至王府行礼甚恭謹感伏。

とあつて、阿丹王が支那船の来航を非常な好意をもつて迎えたことが知られる。しかしこの『瀛涯勝覽』の記事は明らかに永樂十四年出使の際の情況であつて、宣德年間の事を示したものではない。⁽¹¹⁾ タグリビルディーの記載から考えると、古里を出発した分遣隊は元来ジッダ、メッカの訪問を目的としていたが、その進出といふ事情が永樂の代に一度も赴かなかつたジッダに支那ジャンクを導く結果となつたのではなかろうか。

次に、天方國訪問の分遣隊の帰途についてあるが、その模様は、ほとんど不明である。たゞ、『瀛涯勝覽』(天方國条)に、「往回一年」とあり、また『明史』卷三三二、天方國条には、
往返経歳、市奇珍異宝及麒麟獅子駝鶲以帰、其国王亦遣陪臣、
隨朝使來貢、宣宗喜賜賚有加。

とあることから考えて、その帰還は鄭和本隊と同年、恐らくは本隊と合流の上で帰途についたものと思われる。山本氏は、この問題について、

まず天方に抵つて後、再び紅海を東南行して阿丹・佐法兒に赴き、恐らく更に忽魯謨斯に向つて、此の地に約二ヶ月間滞向つて商業活動を活発化して、國庫歲入の増加を計つた。⁽¹²⁾ 従つて、従来インド洋貿易の上で優位を占めていたイエーメンのラスール

年十一月一十六日から翌八年の二月十八日までの約二箇月であり、その間に別動隊が鄭和本隊と落合つたであろうことは十分に考えられる。なぜならば、アデンから古里へ向うインド洋横断ルートは、夏の南西モンスーンを利用して始めて渡航可能であつて、冬期にインド方面に赴く為には、ただ南アラビアの海岸沿いに進み、さらにキルマーン、マクラーン沖を通過する所謂、沿岸ルートをとる以外にはない。従つて遅くとも十月から十一月頃、ジッダの港を出発した別動隊は必然的にインド洋を横断せずに、南アラビアを迂回してペルシア湾口の港ホルムズに入り、その際に、偶然にもそこに滯在の鄭和本隊と合流し得たものと想像されるのである。『明史』卷三三一、天方國の條に

黙伽水道自忽魯謨斯四十日始至。

とある忽魯謨斯（ホルムズ）～天方國間の航路記事は、この別動隊の帰路の際に齎らされた知識であろう。以上のことから、私は

メッカ訪問の「通事七人等」の別動隊の行程及び日時は大体次の如くであつたと考える。

宣德七年四月末～五月、古里国より北東風にて阿丹方面に向けて出航。

六月、阿丹到着、ジッダ、メッカに書簡を送附。

七月末～八月、ジッダ着、メッカ巡礼。

十月～十一月、ホルムズに向け出発、

十二月末～宣德八年二月、ホルムズ到着、鄭和本隊と合流、支那に向けて帰還。

以上の如く、わずか一種であるが、イスラーム史料に見られた鄭和遠征の記事を紹介したが、これを以つてしても従来の中国側史料を通じては不明確であつたいくつかの点が理解されてきたようと思える。即ち以上を総合するに、次の主なる点が指摘されよう。

一、鄭和遠征の別動隊が古里国に到着し、阿丹方面に赴いたのは本隊の古里到着より半年以上も前であつた。

二、別動隊の支那船は二艘であつたらしく二隻。

三、別動隊のジッダ、メッカ訪問は同時に於けるマムルーク朝とイエーメンのラスール朝との間の政治・経済対立と何らかの関連をもつていた。

註

(1) 山本達郎、「鄭和の西征」東洋学報、一一卷、二二～四四。

(2) P. Pelliot, Les grands voyages maritimes chinois au début du XV^e siècle. (T'oung Pao, XXX, 1933)

(3) 徐玉虎『鄭和評伝』なる書が最近出版されたが、これは従来の研究を総合したものであつて新研究とは言ふべきだ。

(4) Yūsuf ibn Taghibirdī, Al-Nujūm al-Zāhira fi mulūk Misr wa'l-Qāhira. ed. William Popper, University of California Publication in Semitic Philology, vol. VI, part 2, 1923, June, p. 678.

(10) ルキバード Junūk 及の Junk の複数形として出でる。たゞ Junūk (Junūk) なる舶葉は既に十四世紀初頭のマグハ・ベカータの旅行記に見えてゐる (ibn Battūta, Rīlat, Beyrouth, 1960, p. 565, 625, 633, etc.)。マグハ・ベカータはマレーラ洋航行の船類を Junk, al-kakam, al-zaww など種々大別して、その中で最大のや Junk とする説明してゐる (ibid., p. 565)。十六～十七世纪のモルトガル文献中には頻繁にジャンクの名が見えてゐるが、その名稱の由来・起源についてはまだ未だ不明である (H. Yule, Cathay and the Way Thither, Vol. 2, 1866, pp. 416—17)。

(6) イスラーム地理学者達は一般にイランを al-Hind と al-Sind とに分けたが、al-Sind は「現在の西ペニスタン」にあたる。を指し、その他地域が al-Hind である。こゝでは南インドの海岸のことなどを指しているのである。

(7) タグリビルディーの記録に、支那ジャンクが齋らした商品として、陶器、織物、麝香などをあげてゐるが、これは『瀛涯勝覽』の記載とも一致してゐる。

(8) 山本氏前掲論文、第一二一卷、五三七頁。

(9) 同上、五三八頁。

(10) Encyclopaedia of Islam, 「RASŪLIDS」の項参照。

(11) 『瀛涯勝覽』回中國の條に、「永樂十九年、欽命正使太監

季等齋詔勒衣冠賜其王酋、到蘇門答刺國、分艦內官周駕至船數隻到彼王聞其至、即率大小頭目至海澨、迎接詔勅賞賜、至王府行礼甚恭謹感伏。」とある。従つて、回中文王が大小頭臣を率いて支那船を歓待したのは、永樂十九年の訪問の際であつたことが知られる。

(12) Lane-Poole, A History of Egypt (In the Middle age), London, 1913, pp. 339—40. Ahmad Darrag, L'Egypte sous le règne de Barsbay, Damas, 1961, p. 195.

(13) Lane-Poole, ibid., pp. 339—40, Ahmad Darrag, ibid, p. 230.

(14) 投稿「薩アラビアの東方貿易港について」東方学、第二十一輯を参照。

(15) 山本氏前掲論文、五三八頁。